

③ ミテ・ハナソウについて

佐倉市立美術館は平成6年11月16日に開館25年目である。
鉄筋コンクリート造、地下2階地上5階建てで5,137㎡。

美術館の目的は

- 1、佐倉ゆかりの作家や作品を後世に伝えるとともに、美術における「佐倉学」を展開すること。
- 2、学校と連携を図り子供たちに美術と出会う場を提供し、新しい時代を生きる感性や創造力を育みミテ・ハナソウ（対話型鑑）で学校と連携して行う。
- 3、市民の創作活動や発表の場を提供し、市民文化の振興を図り市民参加を促進し協同して美術を愛する人材を育てること。
- 4、佐倉を訪れる人に観光の拠点として、憩いの場を提供し佐倉の魅力を発信して地域振興に寄与する

以上のことを上げている。

事業として年間2~3の企画展のほか、数本の収蔵作品展を開催しているという。

また、通年事業として、市民ギャラリー・ホールの貸し出し

学校見学や職場体験の受け入れ、ミュージアムコンサート等を実施している。

開館日数は年間305日~309日、入館者数は73,00人~101,000人である。

収蔵作品は洋画687点、日本画30点、版画117点、その他資料等を含め711点、計1,545点。

取得作品費は数億円という。

平成18年度以降は作品購入はしていない。

増加は寄贈によるもののみ。

入場料は、600円~800円で地元の作家・作品は安くしている。

所感

- ① 江戸時代、仙台藩や津軽藩等潮来の前川筋には蔵屋敷等があり港町として賑わい繁栄していたことがうかがわれる。

そういう中で、潮来市が津軽河岸跡地を整備し観光拠点とし活用されることに敬意と感謝を表したいと思う。

また、歴史的な繋がりに今後、潮来市民と弘前市民の交流も期待される。

- ② まなびルームについて小学生の保護者から、まなびルームから家に帰ってきて「今日は、こんなところが解らなかったが先生に教えてもらって解った」と家で家族と勉強の話をするが多くなつたとの声もある。勉強だけでなく家族での会話が増えることは生涯学習の視点からも大いに評価できると思う。

当市においても、次代を担う子供たちのためにも、このような事業はぜひ取り入れ学力向上・生涯学習教育の推進に努めなければならぬと感じる。

- ③ 佐倉市立美術館ミテ・ハナソウ事業について、人口も弘前と同じ位であるが美術館の規模としては、大きいと感じた（私見）

1階は旧川崎銀行佐倉支店を利用、エントランスホールとこれに続くロビーには気軽に立ち寄れるカフェやミュージアムショップがある。

2階は収蔵作品展・展示室3階は企画展示と市民の創作活動発表のための展示室。4階はホールとなっており、講演会や会議等に使われているという。

視察当日も親子での見学者もあり、説明員も分かりやすく説明していただき、来春完成予定の弘前れんが倉庫美術館も市民が親しみやすい施設になる事を願っている。

令和元年8月8日

午前 9:20分

茨城県 潮来市

一、「津軽岸跡地整備事業」について

庁舎に行くと、庄司敦子副市長を先頭に全職員が拍手で迎え、これ驚きと感謝、感謝の気持ちでいっぱいでありました。議長から歓迎の挨拶をいただいたとき、その後市長室に、京 浩通市長を表敬をした。京市長は、挨拶のなかで「地味な水質改善であるのを水1杯を作り淡水にしたので工業用水と飲料水は確保されぬ旨が失われた」と自然保護の大切さを話されました。

額賀浩市長公室の案内で現地での説明をいただきました。

「津軽岸跡地整備事業」については、ニールさんと旧磯山邸で河津由香係長から説明をいただきました。

産業文化の利便化されるに伴い、江戸藩邸に必要米、日用品を国元から江戸へ運ぶのに東廻り航路(太平洋航路)が発達した。

津軽岸跡地に昭和26年頃、石の蔵が建てられ、石の蔵をめぐって津軽河岸あそび場として整備が進められてきた。そこでこの石の蔵の今後の利用方法についていろいろ苦慮されているようである。

水郷旧家(磯山邸)津軽河岸あそび場、石の蔵がこのイベント、あそび場での見どころ、時期をいかに観光として利用するか、今後の課題だと感じました。

二、潮来市学習支援事業「まなびーるーひ」について

学習のつまづきを無くするために、2019年より始められた事業で、小・中学校共に定数50名を小学校(4年生)

双児(平余体)中39名参加。17.6%。中学生289名中28名10.4%
の参加である。

指導員一名8m 4名の生徒を指導し、指導員は教
員経験者。教育に興味をもつ人で、小学校の部8人、中学
校の部6名で潮来市を中心として近隣：行田市、鹿野市、
神木町の人達に協力をしてもらっている。

当弘前市にあって学習塾が乏しい所の小中学校で
の導入は今後考えても良い事業ではないかと考えられ
ます。

下山 文雄 1.

令和元年8月9日 午前10時

千葉 佐倉市立美術館

一. 対話型美術鑑賞「ミナハツウ」について

佐倉市教育次長、花島英雄氏より歓迎の挨拶を兼ね佐倉市の沿革を説明をいただき。次に

実産信美術館長から説明をいただく。

美術館のイラストホールは、1918年(大正7年)ドイツ建築の継承者「矢部又吉氏」の設計による旧川崎銀行佐倉支店その後旧佐倉市庁舎が用いられている。

(1) 美術館は平成6年11月16日にスタートした。この1月16日を「佐倉教育の日」と定めている。開館の2年前平成4年に準備室としてスタートした。開館当初は中庭ギャラリーとして発し、案内の行々外いようであった。現在は職員7名(学芸員、事務を含めて)運営を行っている。学校と連携を促し、子供達に美術と触れ合う場を提供し、新しい時代を生きる感性や創造力を育むミナハツウ(対話型鑑賞)で学校連携に力を注いでいる。

(2) 収蔵作品数

1,545点 洋画687点 日本画30点
版画117点 図案46点 彫刻8点
工芸123点 書30点 漫画
イラスト87点 資料367点

平成6年から平成18年まで購入、集めをした。文化財課で取得基金を設けて取得してきた。現在も取得している。

(3) 館内施設

○カブエ (1F)

鑑賞の余韻を味たり、年齢:5奇此る也ル

サービスの力。

○ エーゾム、エゾフの存書くさかむり (1/4)

美術館で発行した展覧会カタログやエゾフの
記録その他、美術オリエンタルブックス、美術に
関する存書等も扱っている。

建設中の弘前水か倉庫美術館も美術の展示・鑑賞する
のたき体とした美術館として、市民活動交流機能、展覧
倉庫機能を持つた美術館のようであるが、当中では美
術収集等には限度があり、当中の特色を反映させた、例
えば

小中学校生徒の美術教室の開設
(美術に関心のある生徒を対象)

校外授業としての利用

一般市民の美術講座の開設(水前授業)
(水前と公民館等)

より市民に身近な美術館の運営をして行く事が必要だと
考えられます。

令和元年8月8日

津軽河岸跡 周辺整備事業

茨城県潮来市に江戸時代 水上交通の要として、津軽河岸跡があり、整備として
 観光の拠点としての活用を、この様に利用されることが、研修に訪れた。
 跡地整備とその隣りにある、水郷旧家磯山邸と一緒に整備された。
 平成27年に草加町、茂子旧家磯山邸の現場確認して、市役所職員有志により大清掃が
 行われ、地方創生上乗せ交付金が認定されて、「水郷旧家と魅せろ潮来暮らして
 彩は定住計画」で磯山邸と石蔵の耐震改修補強計画が、同時承認獲得し進められた。
 翌平成28年に地方創生加速化交付金の認定されて耐震改修を終了、今度は、国の
 地方創生拠点整備交付金で磯山邸保管庫等が整備され、今年度で平成29年
 地方創生推進交付金、認定をうけ、磯山邸費用委託費等に充てた。
 この間、国へ予算要求に行くと、市職員川瀬由香さんの苦勞が、
 何回も戻されても、へにん水す、計画の手直しと計り、認定されたこと、一職員、情熱を
 心打られた。隣りの石蔵は元々農家の持ち物で、市が所有して整備を進めて
 それに地方創生加速化の認定を受け、それを充て、国のふるさと交付金の申請が行われたこと、
 感心させられた。当初は秘書政策課から産業観光課へ移して事業展開して、
 平成30年度取り組みとして、端午の節句あやめまつりでの着付教室、お茶会、茶室、お茶会、
 茶室、お茶会、和紙のコースター、お茶会、お茶会、お茶会、お茶会、お茶会、お茶会、
 来館者にも好評で、利用は順調で、来館者数は52名と、この

式後の活用方針として、1)体験・学び・交流 2)花嫁の会の子たち(嫁入仕度祝言の場としての提供)

3)潮来暮らし(移住等者の方への宿泊受け入れとして利用)とキーワードとして潮来市の指定管理制度の2019年度から(株)いたこへ指定管理委託をしている。

これら一連の整備事業、津軽河岸跡整備事業は平成30年度内に全完成の運びとなっている。

潮来市では水運の要衝、津軽河岸跡への~~交流~~交流の発展を促すべく

強い姿勢を感じられたい。我々も早くから、弘前商工会議所、弘前観光コンベンション協会

弘前物産協会への報告を行った。理解を求めたい。11月中旬には潮来市商工会

17名の弘前訪問の予定となっている。弘前のさらなる交流が潮来市と築かれる事を

我々も協力して行きたい。

清玲一葉

潮来市学習支援事業「ほびるふ」

令和元年8月8日

事業目的として、市内小・中学校児童生徒に対し、地域の人的資源に教育力の活用により地域ぐるみの学習支援の取組みを行うこと、児童生徒の学習習慣の定着と基礎学力の向上を図ることと目的として平成29年10月発足して3年目になる。

対象者と熟慮しているが、小学校1年生、中学校1年生を対象として、アフォーに於き決定した。職員小・中各50名と100名で負担を分かち、毎通月間限定している。増子と市立中央公民館と利用。指導者は退職した教員や地元の人材を活用している。合計、4名が登録している。1人当り4名を担当しており、参加申請者が少くは少ない。これに対応していく事業のため、

参加している児童1年生市内222名中92名(41.6%)、中学校1年生は209名中25名(12.4%)

未だ低く推移している。平成30年度全国学力・学習状況調査の結果と同様、算数・理科でも

全国と同様に結果が芳しくない。中学は平均正答率が国語A、数学A、理科は全国で大きく

上同様に結果が芳しくない。結果を見て参加させたいが、親が送迎が無理という理由のため

のいから、対策を考へる事。経費は歳入が果の放課後子供教室推進事業費神内会

521,000円、果の地域教育支援体制整備事業費神内会480,000円、計1,001,000円に於いて

歳出は職員時間外177,000円、報償費671,617,000円等、1,835,000円を市の持ち出し分

254,000円に於いて、市としては市内の児童生徒に良い環境を与えたいという強い方針があり

この事業の更なる効果を期待している。さらなる予算については、併せても確保して行くという

後の決定の二つがあった。

清乃一菜

令和3年

~~平成~~31年8月9日

千葉県 佐倉市立美術館

京都市にも芸術町美術館の開館と控へ、先進地の美術館への研修が必ず必要とあり、
我々佐倉市美術館と選んだ。平成6年に開館し今年で25年目となるが、目的として

1. 「佐倉ゆかり」の作家や作家に後世に伝へることも、美術に携う「佐倉学」を展覧する
2. 学校連携を図り、子どもたちの美術にふれ合う場を提供し、新しい時代にもとより感性や創造力を育む。ミテ・ハテソウ(対話型鑑賞)で学校連携

3. 市民の創作活動の発表の場を提供し、文化の振興を図り、また市民参加を促進し、
協働して美術を愛する人材を育てる。

4. 佐倉市を訪れる人に観光の拠点として、憩いの場を提供し、佐倉の魅力と発信して
地域振興に寄与する。

この目的に沿って事業展開して、美術館費として147,679千円(除く伴費84,965千円)

職員は7名しかおらず、あとは市内のボランティアの方々が手伝っており、素晴らしい運営方法で
感心しています。入館者数も70,000人から100,000人と空前の事、耐震改修等おかげでさらさら
友よもこの安定した人数で推移して、入館料収入は、昨年度で2,882千円と、これほどの
成功です。市民目線でも多くの人が気軽に来られるといい、という声も聞かれました。

又、特徴のひとつとして、収蔵作品数は1,545点と多いこと、平成18年度以降は作品
購入はほとんど寄贈した作品が多いこと、我々の視察した際も、市内の小、中学校から
入館されてボランティアの人が、それぞれの児童生徒に作品を見せ、一人一人が、その絵の

感想を聞かれ、自分の思いをこれこれ語り、見つけたい。その会の思いと
自分の意見と述べていた。目的は子供達の感性を養うためと伺った。

ボランティアの方から、市内小中学校に赴いて内容を説明して、美術館に来り様に
説明して下さる事で、会のかかる内容だと思った。

又館内に美術館関連商品で販売して、ミュージアムショップと軽食を提供して
カフェを設置してあり、業者は公募により選考して。年間使用料はミュージアムショップ
12.49㎡で541,000円、カフェ15.36㎡で674,000円と聞いている。当初は企業が借用して
又業者も、家族経営という事で小回りが利いて利用者の評判もよくなること
当市の美術館と美術館を控えて早速ここに提言して次中です。

令和元年度木場公明政務活動報告

8月8日(木曜日)茨城県潮来市

1) 津軽河岸跡地整備事業について

参勤交代が制度化されるに伴い、江戸藩邸で必要な米や日用品を国本から江戸へ廻送する必要から太平洋航路が発達、潮来経由で利根川を遡上関宿から、江戸川を下って江戸に輸送した事から潮来の前川沿いに弘前藩の物流拠点・弘前藩御蔵屋敷跡地を2019年5月・潮来市の新たな観光拠点「津軽河岸跡広場」2.100hmを整備されたもので、和船の船着き場・蔵・観光案内所・公衆トイレ等も整備され、潮来あやめ祭り等などイベントの拠点になっている。

この他、まなびルーム事業について説明を受けました。

潮来市がこのような形で、弘前藩御蔵屋敷跡地を「津軽河岸跡」として整備活用している事に弘前市民の一人として感謝と敬意を申し上げます。

8月9日(金曜日)千葉県佐倉市

1) 佐倉市美術館対話型美術鑑賞「ミテ・ハナソウ」について

佐倉市立美術館は大正7年(1918)に建てられたレンガ造りの歴史的建造物・旧川崎銀行佐倉支店(千葉県指定有形文化財)が市の文化・歴史ゾーンに残されていた事から保存と活用を考慮して建設され、「佐倉ゆかり」の作家や作品を後世に伝えるとともに、美術における「佐倉学」を展開、学校と連携を図り、子供たちに美術と出会う場を提供し、新しい時代を生きる感性や創造力を育み、ミテ・ハナソウ(対話型鑑賞)で学校連携。

市民の創作活動の発表の場を提供し、文化の振興を図る。また、市民参加を促進し、美術を愛する人材を育てるとともに佐倉を訪れる人に観光の拠点として、憩いの場を提供し、佐倉の魅力を発信している。

20年4月に開館する、本市の弘前レンガ倉庫美術館も、この佐倉市立美術館のように、学校連携・文化の振興・地域振興が図られる、市民に愛される美術館になる事を願うものであります。

木場公明
上藤光志

研修月日：令和元年8月7日(水・移動日)・8日(木)・9日(金)

研修場所：令和元年8月8日(木)9時20分～12時00分

茨城県潮来市

- ・まなびールームについて
- ・津軽河岸跡地整備事業等について

令和元年8月9日(金)10時00分～11時30分

千葉県佐倉市

対話型美術鑑賞「ミテ・ハナソウ」について

研修報告

□茨城県潮来市 まなびールームについて (9:20～10:20)

- ・平成29年9月より、地域の人的資源と教育力の活用による地域ぐるみの学習支援をもって、児童生徒の学習習慣の定着と基礎学力の向上を目的にスタートした。
- ・対象者を小学校4年と中学校1年の通塾していない児童生徒としたのは、学習内容が一段階難しくなることによる、「学習のとまどい・つまずき」を乗り越える一助とし、みずから考える習慣を身に着けることに主眼をおいている。
- ・実施日は毎週月曜日と午後5時からとし、市の中央公民館で小中それぞれで開催。
- ・指導員については各8名を配置し、指導員1名に対し子供4～6名を目安としている。
- ・主に教師経験者が多い。
- ・内容は講義形式ではなく、児童生徒が持参した主題やドリル、教科書を用いて、宿題や予習復習など各自で学習計画をたてて取り組む。分からないことがあった場合に指導員に質問し、自ら考える習慣を身につけられるよう原則見守る。
- ・会場までの送迎については保護者としている。
- ・今年度の市内小中学校の全体の参加率は以下の通り(令和元年8月7日現在)
小学校(6校)→4年生222名中39名の参加(17.6%)
中学校(5校)→1年生239名中25名の参加(10.4%)
- ・事業予算(平成30年度)
県の小中のそれぞれの補助金合計約100万円の活用により、市としては83万円ほどの持ち出しが発生している。
- ・今後の課題として(平成30年度アンケート結果より)
1 自分で考えさせてくれなかった。(小学生)
2 学習時間が長くて辛かった。(中学生)→休憩ありの2時間
3 保護者から
・会場が1か所ため地域によっては送迎の大変さが寄せられている。
・学校から直接いける体制を望む。

所管

子供の教育に対する指導員の方の情熱には敬意を表したい。

弘前市においても、対象となる児童生徒の考え方は異なるが、同じような学習機会の提供をしている。

開催場所の課題や送迎の問題等々、各種課題の解決に先進地事例に学びながら進化させていきたい。

□茨城県潮来市 津軽河岸跡地整備事業について (10:20～12:00)

地方創生事業 水郷旧家磯山邸リノベーション及び津軽河岸跡周辺整備について

江戸時代、参勤交代が制度化されるにともない、江戸藩邸で必要な米や日用品を国元から江戸へ運搬する必要が生じ、太平洋航路が発達した。青森に太平洋海運に直結する港が整備されている。

内川廻り航路：江戸時代初期の主要な航路であり、青森から太平洋を回り、銚子から利根川に入り、水路で潮来から佐原を経て、利根川舟運で江戸川を下って江戸へ至る航路。

1670年に外海廻り航路が開発され、江戸湾へ入る航路ができたことから、内川廻り航路は使われなくなった。

・内川廻り航路を使用していた当時、潮来市前川に津軽河岸を設置し、おそらく荷物の積み下ろしや倉庫として使用するため、御蔵屋敷が設置されていた。(弘前藩日記に記録あり)

- ・現在、潮来市の前川沿岸に「このあたり旧跡津軽屋敷跡」石碑が立っている。
- ・「地方創生事業 水郷旧家磯山邸リノベーション及び津軽河岸跡周辺整備」により、河岸跡に隣接する磯山邸と

併せてこの度整備された。

- ・磯山邸については市に寄贈されたことから、活用方法を検討し、市内の各種イベント活用や宿泊可能な施設に
- ・リニューアルされた。
- ・津軽河岸跡前に、明治時代に建造された農協所有の石倉があり、これが市に寄贈されたことから、耐震化の整備を施し、イベント広場として磯山邸と一体的に整備された。

所管

水郷の街として名をはせており、歴史的に弘前藩との繋がりがあることから、今後、潮来市と弘前市の様々な

交流に発展することを願っている。幸いにも本年11月、潮来市の商工会17名が弘前市の商工会議所を訪れると伺っている。商工会議所・物産協会・コンベンション協会などの市の経済団体の皆様のご尽力を期待し、新たな交流都市として発展することを願っている。

□千葉県佐倉市 対話型美術鑑賞「ミテ・ハナソウ」について（10：00～12：00）→佐倉市立美術館

- ・大正7年(1918年)に建てられたレンガ造りの歴史的建造物・旧川崎銀行佐倉支店(千葉県指定有形文化財)の保存と活用を考慮して建設され、平成6年11月に開館。
- ・佐倉市と広く房総にゆかりのある作家の作品を中心に収集している。
- ・学校と連携をはかり、子供たちに美術と出会う場を提供し、新しい時代を生きる感性や想像力を育むため、「ミテ

ハナソウ(対話型鑑賞)で学校連携をはかる。

- ・「ミテハナソウプロジェクト2018」によると、鑑賞コミュニケーション(ミテハナさん)研修、学校連携事業、夏のミテハナソウルーム、ミテハナソウカイ、アウトリーチ事業を展開

- ・毎年「ミテハナさん」を市民から募集し、本年は4期生を募集→ボランティア来館した小中学生と作品を見ながら、おしゃべり鑑賞や特性アートカードを使ったゲームで、美術館来館前の学

校での事前授業や、美術館に来館できない学校で出前授業を実施する。

- ・ミテハナさんの研修期間は1年間
- ・学校連携事業→2018年度で13校(小学校11校・中学校2校)926名

事業内容は3種類

美術館訪問とそれにもなう事前授業のピログラム

美術館訪問時の子供たちの鑑賞活動をサポート

学校を訪問し、アートカードを使った美術鑑賞授業を行う。

- ・夏のミテハナソウルームの開催

一般の展覧会と連動し、エントランスルーム(旧川崎銀行部分)を活用した事業

- ・ミテハナソウカイ

ミテハナさんからの提案で、乳幼児連れで美術館への足が遠のきがちな家族のために開く「ミテハナソウカイ+

カフェ」を企画実施した。

- ・アウトリーチ事業

老健施設「ユウカリ都優苑」と連携し、入所者へも鑑賞の機会を工夫を重ねながら実施した。

所管

「ミテハナサン」の自主的な発想により、様々な活動が展開されている。市民に愛される美術館として存在が大きいものと認識される。

学校や介護施設など、「ミテハナサン」の活躍により、ハードルが低くなっているのではないかと

当市のレンガ倉庫美術館の今後の在り方に大いに参考となる視察であった。

令和元年度政務活動報告

◇研修場所・月日・時間・内容

- ①令和元年8月8日(木)9:20～12:00 茨木県潮来市
「まなびルームについて」
「津軽河岸跡地整備事業等らついて」

- ②令和元年8月9日(金)10:30～11:30 千葉県佐倉市
「対話型美術鑑賞「ミテ・ハナソウ」について」

①「茨木県潮来市 まなびルームについて」

事業内容として、市内小学校4年生・中学校1年生で通塾していない児童・生徒にたいして、学習習慣の定着と基礎学力の向上を目的としてH31年5月より開始した。

負担は無料、毎週月曜日小学生は90分、中学生は120分としている。

指導員は、退職した教員や地域の人材を活用しており、一人の指導員は、4～5名の子どもを指導している。

参加申込者は、小学4年生 222名(17.6%) 中学生1年生 239名(10.4%)

事業の優位性、必要性を感じました。

実績・効果に関しては、ほとんどの子どもが、楽しく参加できていると回答している。

勉強に関して、小学生のほうがしっかり学び理解する効果が非常に高い。

中学生の場合、わかるようになったが20%にたいして、少しわかるようになったが80%と確かな効果はあるが、理解度の個人的なばらつきが大きいと感じました。

小学校での基礎が大事であると感じます。

この事業、今後とも継続していく中で確かなさらなる成果が出てくると思いました。

「津軽河岸跡地整備事業等らついて」

地方創生事業「水郷旧磯山邸リノベーション及び津軽河岸跡周辺整備」の視察を行いました。

旧磯山邸は、寄贈された地域資源を生かすため、耐震化を含めたリニューアルを行い、あやめまつり「おもてなし事業」、お茶せみな一、夏休み学び舎スペースなど年間、8500名を超える方が来館していただいている。

また、一般の宿泊(10名まで)も可能である。

津軽河岸跡周辺整備は、

津軽河岸のあたりに「旧跡津軽屋敷」の石碑が建っています。

潮来が栄えたのは江戸中期までのため、それより前に「津軽屋敷」がおかれていたといわれています。

豊作の年は、表高をはるかに超えた収穫があり、江戸への米屋敷が水郷・潮来にありました。

津軽藩とも深き縁のある地に「水の郷 石の蔵リノベーションプロジェクト」河岸跡を活用したまちづくりを平成29年度よりスタートし、津軽河岸跡の中心である石蔵の耐震補強工事を終え、周辺整備31年度内に完成しました。

津軽藩の商社的なエリアでもあり、津軽藩の生活を支えただけでなく、財政的にも支えたことが予測されます。

津軽藩屋敷跡周辺を潮来市にてしっかり地方創生事業として整備していただいたことに深く感謝するとともに、将来的に地域交流へと発展していくと願っております。

②「千葉県佐倉市 対話型美術鑑賞「ミテ・ハナソウ」について」

佐倉市立美術館は、レンガ造りの歴史的建造物・旧川崎銀行佐倉支店の保存と活用を考慮し、平成6年に11月に開館した。

佐倉市と広く房総にゆかりのある作家の作品を中心に収集しています。

展示室では、国内外の優れた美術作品の展示会を企画していく他、市民ギャラリーとしても利用いただき身近な施設づくりを行っています。

中・高校生10名程度と一緒に指導員の方と作品を鑑賞する「ミテ・ハナソウ」に関しては、とても素晴らしいと取り組みであると感じました。

指導員の方はあくまでも聞き役に徹しており、子どもたちの感じる力(感性)と発言をじっくり待ち、時間をかけても一人一人に寄り添っている姿に美術を楽しむ新たな可能性、考える力を引き出していると強く感じました。

作品一つ一つは作者が完成させるために、作者の葛藤、思い、苦しみ、喜び等作者でなければわからない様々な思いが作品に凝縮されていると思います。

その思いを、自身のありたっけの感性で感じていく中に美術作品への新たな喜びと、創造があることを実感していく取り組みであると子どもたちの姿をみて感じました。

地域の美術館が、未永く愛され多くの市民の方に来館していただくためにも、弘前市のレンガ美術館にも必要な、視点であり、取り組みであると思います。

以上

政務活動報告書

会 派 名 木 揚 公 明

年 月 日	令和元 年 8 月 23 日 ~ 令和元 年 8 月 24 日				
場 所 (市外の場合は 行程を記入)	TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター 新青森駅～東京駅(1泊)～新青森駅				
相手方 (会議名等)	地方議員研究会「地域包括ケア特別講座」				
参加議員名	鶴ヶ谷慶市、清野一榮、小田桐慶二、外崎勝康				
活動の概要	別紙のとおり。				
	<div style="border-bottom: 1px dotted black; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dotted black; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dotted black; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dotted black; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dotted black; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dotted black; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dotted black; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dotted black; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dotted black; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div>				
	※会議・研修資料等があれば、添付してください。				
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	旅費	142,530	円	6	
	旅費	43,600	円	7	
	受講料	30,000	円	8	
	受講料	30,000	円	9	
	鉄道賃	580	円		1
	ガソリン代	1,850	円		様式3No.1
	ガソリン代	2,000	円		様式3No.2
	受講料	15,000	円	10	
	受講料	15,000	円	11	
	鉄道賃	140	円		2
	駐車料金	1,000	円	12	
	駐車料金	1,000	円	13	
合計額	282,700	円			
備 考	(写真貼付等)				

令和元年度政務活動報告

会派 木揚公明
鶴ヶ谷慶市

研修月日 令和元年8月24日(土) 10:00~12:30
研修場所 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター
講師 公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会
理事長 瀬戸恒彦 氏

テーマ 地域福祉政策(実践編)

実践するために

概要

実践するために

市町村における地域包括ケアシステムの推進が求められている。

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域での生活を最後まで送れるようその地域内でお互いが支え合うシステムである。

しかし、現状は介護職が不足して既存のサービスだけでは、高齢者をサポート支えきれない状況で、公的なサービスだけでなく地域の力を活用しながら高齢者を支えていくケアシステムの構築が必要になっている。

地域包括ケアシステムの概念図を見ても「地域課題の把握と社会資源の発掘⇒地域の関係者による対応策の検討⇒対応策の決定・実行」と、PDCAの繰り返しが必要であることが分かる。

これまでは、行政主体でケアシステム構築を進めてきたが、多様なニーズの変化により、地域力の活用が必要となってきた。

地域包括ケアシステムの構築にどれだけの人に関わったか、その関わった人の意識がどう変わったかである。

取り組み体制の構築では次の5点を上げている。

1. 首長(市長・町村長)の熱意
首長の「地域包括ケアシステム」作りに向けた指示と組織体制の強化
2. 所管課の連携と協力
企画・介護・福祉・医療・住宅・社会教育との連携
3. 地域の介護、福祉事業者との連携
居宅介護支援事業者・介護福祉事業者等
4. 地域医師会との連携
5. 地元大学との連携

生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加については

単身世帯が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加しボランティア・NPO・民間企業・協同組合等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要。

高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながり重要である。

多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを行政が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図ることも重要である。

地域包括支援センターの機能強化へ向けた方向性については

行政運営型、委託型に関わらず、行政機能の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待されることから、現状の課題や今後求められる役割を勘案しながら複合的に機能強化を図ることが重要である。

所感

高齢化が進む中、これからは元気なお年寄りには、様々な分野で元気に活動してもらうことが重要となってくる。

行政からサービスを受ける側と言う認識を変え今まで以上に地域づくり、地域活動に関わって頂きたい。

また、生活支援サービスについては、小さな事を根気よく続けることが大切であることも学んだ。

こけらの福祉政策の方向

令和六年八月二十日

講師公益社団法人 こけらの福祉推進協議会
理事長 瀬戸恒彦

地域包括ケアシステムとは? という単純な疑問があり、基礎と学習しなればという

思いから、研修に出た。こけらの福祉政策と考を視察として

1. 従来の制度の変革 高度成長期の制度と抜本的に見直す (国会の仕事)
2. 地域共生社会の実現 制度の微細リをなくす (地域の仕事)
3. 健康寿命の延伸 市民の手による市民のためのサービス (個人)
4. 住まい方、サービスあり方の見直し 多世代同居、単居の住み、複合型サービス
5. 介護人材を増やす 高齢者、女性、障害者の活躍の場の創設。

以上5つとすられしと上げられし要因として人口減少、横浜市も今年度から70歳新卒の減少に転じること、次に高齢化 2025年国魂世代全275歳以上の、2040年の国魂世代は30歳以上の、これに併、認知症高齢者の2012年46万人(15%)、2025年700万人(20%)の予定。

65歳以上 単独世帯、夫婦のみ世帯 2005年28.0%に、要介護認定者数平成28年4月で608万人17年間で2.9倍、近年増加ペースが拡大傾向、介護給付の増大に伴い保険料の値上げが予想され、2025年には全国平均で200円、2040年には200円以上昇り見込まれている。

これらには国民的議論が必要で、引き続き取組む政策課題、新しい局面に對して政策課題、こけらの政策課題を総合的に検討して、社会保障改革の全体像に對する国民的議論が必要と唱えている。

昌頭5つのキーワードと掲げられ、又7月地域共生社会の実現についても取り上げたい
 課題として地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、子育て利用者支援事業、
 生活困窮者自立相談支援機関など相談支援の窓口が分立

高齢者も障害者も利用することが出来る共生サービスについて、認知度や使い勝手など
 更なる推進に向けて取組みが必要

家族のつらかりや地域が希薄化する中で、地域のセーフティネット機能が弱体化して
 るために制度の壁を越えて世帯の複合的ニーズやライフステージの変化への対応力を高める
 べくための相談支援体制の構築、共生サービスの推進、地域住民を元気にする仕組みとする
 つながり、活動する地域共生の取組の推進といった解決策はありつつも実際の困難をきか
 める現状であり、これらは制度にも問題があるが、根本的には教育問題であるという
 講師のこぼれに、困難ではあるが、思いつく、当市でも地域共生を意識した計画を作ら
 ないといけないと言え（IPから実践型の子どものための仕組み）という気持で、

研修月日：令和元年8月24日(土)

研修場所：10時00分～12時30分

東京都 TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター
「地域福祉政策(実践編)」

1 実践するために ②実践事例から学ぶ

講師：公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会
理事長 瀬戸 恒彦

研修報告

□①実践するために

・地域包括ケアシステムの着実な推進が求められている。

まず、地域包括ケアシステムとは「高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、地域内でサポートしあうシステム」である。

しかし、介護職が不足し既存の介護保険サービスだけでは高齢者を支え切れない状況になりつつあり、公的なサービスだけでなく地域の力を活用しながら高齢者を支えていくシステムの構築が必要になっている。

・ケアシステム構築の概念図をみても、地域のニーズの把握が必要であり、PDCAの循環が常に必要なことがわかる。

・これまで行政主体で構築を進めてきた。しかし多様なニーズの変化により、地域の力の活用が必要となっている。ケアシステム構築にどれだけ多様な人が関わったか、関わった人の意識がいかに変わったかである。

・取り組み体制構築のポイントとして以下の5点があげられている。

1. 首長の熱意
2. 所管課の連携と協力(横串のPT 企画、介護、福祉、医療、住宅、社会教育)
3. 地域の介護・福祉事業者との連携
4. 医師会との連携
5. 地元大学との連携

・生活支援サービスが介護保険法の地域支援事業に位置付けられているが、ここに高齢者や女性の参加が求められている。高齢者については元気な高齢者が活動に携わることによって介護予防につながる。高齢者の社会参加が重要となる。

・地域包括支援センターは今後ますます重要な位置づけとなってくる。機能強化や体制強化が必要となってくる。市全体の基幹的な機能を担うセンターや、機能強化型(センターの特色を生かす)のセンターなど、センター間の役割分担・連携を強化し、効率的かつ効果的な運営を目指さなければならない。

□②実践事例から学ぶこと

・健康づくり、介護予防へ向けてフレイルチェックを取り入れているところが増えつつある。

・当市においても介護予防・健康づくりの各種取り組みをしている。

・地域の様々な活力を活用し、住民ボランティアが活躍している。

山口県萩市(むつみ愛サービス) 山口県防府市(ほうふ・てごネット)

・ボランティア活動情報誌 東京都江東区

・三重県名張市(互助の基盤づくり)

区や自治会を「地域づくり組織」の整理し、これまで敬老行事、婦人会、資源ごみ回収、防犯等、施策別であった補助金を整理し、用途自由な一括交付金として交付している。

・その他、地域ケア会議の取り組み事例・3職種(保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員)の地区担当制など、地域の特性に応じた各地の取り組みを学習した。

□所感

高齢化の進展が進む中、いかに「元気に長生きするか」がより大切な価値観となる。「行政からサービスを受ける側」との認識は変わっていかなければならない。

過去に一般質問で高齢者の介護ボランティアポイントを提案したことがあった。「介護保険を使用してもしなくても保険料が変わらない」との声をよく聞いたからだ。理事者は「活動していく中で、介護される側のプライバシー保護」の問題を挙げた。活動の形態は様々あるだろう。確かに創意工夫が必要である。

しかし、これからは元気なお年寄りには元気に活動していただく。それが介護予防につながるからだ。

これまでの「保険料を払ったのだから、保険を使う。行政からサービスを受ける側」との意識の価値の転換をしていかなければならない。

地域活動に携わっていくことの活力と生きがいを感じてもらえるよう、知恵を絞らなければならないと考えている。

以上

令和元年度政務活動報告

◇研修月日 場所 令和元年 8月23日(金)・24日(土)の二日間。
TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

◇研修時間・内容

「地域福祉政策、基礎編・実践編」

①8月23日 14:00～16:30 基礎編

②8月24日 10:00～12:30 実践編

◇講師 瀬戸 恒彦(公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会 理事長)

◆研修報告①「地方福祉政策 基礎編」

これからの地域づくり戦略

「政策立案の考え方とその手法」

○地域の課題はなにか。

- ・高齢化による介護・福祉の問題。
- ・地域のつながりの衰退。
- ・増え続ける保険料。

○地域を変える起点。

- ・住民の元気アップ。
- ・地位事コミュニティの再生。
- ・保険料の伸びの抑制。

➡「変えるきっかけは、高齢者にあり」

○具体的方策

- ・参加すること、体操することで、元気になる。
- ・集まることで、地域がつながる。
- ・つながる地域が、まちを変える。

➡体操等「通いの場」が、まちを変える。

※地域に応じた、工夫が必要となる。

中山間地では、集会場や空き地等を使う。自宅の開放。

積雪地では、有線放送やCAYVで自宅での運動で代替。移動支援等。

その他、ショッピングモール、特養の地域交流スペースの活用等。

【所感】

健康寿命を延ばすためには、多くの高齢者の地位交流が最も大事であり、成功させるためには、行政と地域の元気な高齢者のボランティアも不可欠であると思います。

実現のためには、地域高齢者のさらなる実態調査、地域交流となりえる施設、様々な場所の調査も必要となる。

◆研修報告②「地方福祉政策 実践編」

○地域包括ケアシステムの着実な推進

- ・地域包括ケアシステム PDCA サイクルの構築。

「取組体制、課題の把握、地域ケア会議、住民の積極的参加」

○女性と高齢者の活用による生活支援サービスの充実

- ・多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供。

⇒民間とも協働して支援体制を構築。

○高齢者が自立した生活を継続できる地域づくり

- ・生活支援のサービスの充実、介護予防の推進に加え、多職種協働による専門的支援の充実を図ることにより、要支援者の生活機能の改善が図れるなど、高齢者の自立が促進される。

○地域包括支援センターの機能強化

- ・高齢化の進展、相談件数の増加等に伴う業務量の増加およびセンターごとの役割に応じた人員体制を強化する。
- ・市町村は運営方針を明確にし、業務の委託に際しては具体的に示す。
- ・直営等基幹的な役割を担うセンターや、機能強化型のセンターを位置づけるなど、センター間の役割分担・連携を強化し、効率的かつ効果的な運営を目指す。
- ・地域包括支援センター運営協議会による評価、PDCA の充実等により、継続的な評価・点検を強化する。
- ・地域包括支援センターの取組に関する情報公開を行う。

【所感】

地域福祉社会の充実・実現のために必要な事は、地域包括支援センターの機能強化をさらに推進していくと共に行政の縦割りを排除して、高齢者の力も活用しながら公民連携のその地域に即した新たな仕組みを作り上げていく事が必要であると強く思います。

そのためにも、地域の社会資源をしつかり把握して、どのような連携をして新しい価値を創造するかを常に考え、提案していきたいと強く思います。

以上

地方議員研究会

地域包括ケア特別講座

8/23

金曜日

in 東京

14:00～16:30

地域福祉政策の立案に向けて

地方議員がいま取り組むべき課題

基礎編

- ・介護給付と保険料の推移
- ・新しい地域包括支援体制の施策
- ・地域共生社会の実現本部が始動
- ・効果的な介護予防策の取組にかかる先進事例の横展開
- ・地域包括ケアの深化に向けた新たな施策
- ・介護分野におけるロボットやICTの活用事例
- ・在宅医療、在宅介護の連携

8/30

金曜日

in 京都

10:00～12:30

地域福祉政策の実践に向けて

地方議員がいま取り組むべき施策

実践編

- ・地域包括ケアシステム構築へ向けた取組事例
- ・地域包括ケア制度改正の市町村の役割の変化
- ・2025年を見据えた介護保険事業計画
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・生活支援サービスの充実と高齢介護
- ・地域ケア会議の開催と運用
- ・地方議員の活力が地域を変える

8/24

土曜日

in 東京

8/31

土曜日

in 京都

瀬戸 恒彦

公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会 理事長

講師紹介

1956年生まれ。1979年神奈川県庁入庁。1993年から福祉部福祉政策課で高齢社会対策に関する各種調査・介護保険制度の立ち上げに従事。2001年(公社)神奈川県を退職し、(社)かながわ福祉サービス振興会事務局長に就任。2002年から専務理事を歴任し、2014年6月理事長に就任。現在、シルバーサービス振興連絡協議会会長、一般社団法人かながわ福祉居住推進機構理事長、一般社団法人日本ユニットケア推進センター理事、NPO法人神奈川県介護支援専門員協会監事、神奈川大学非常勤講師なども務める。

共著として、『評価が変わる介護サービス』法研2003、『介護経営白書』日本医療企画2006、『居宅介護支援・介護予防支援給付管理業務マニュアル』中央法規2007、『新・社会福祉士養成講座第11巻第7章』中央法規2010、『業務改善ハンドブック第1章～4章、7章』中央法規2012、『基礎力を鍛えるコンプライアンス経営』日本医療企画2014などがある。



↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

in東京	
8月23日 (金曜日)	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 地域福祉政策の立案に向けて 地方議員がいま取り組むべき課題 基礎編
8月24日 (土曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 地域福祉政策の実践に向けて 地方議員がいま取り組むべき施策 実践編

in京都	
8月30日 (金曜日)	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 地域福祉政策の立案に向けて 地方議員がいま取り組むべき課題 基礎編
8月31日 (土曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 地域福祉政策の実践に向けて 地方議員がいま取り組むべき施策 実践編

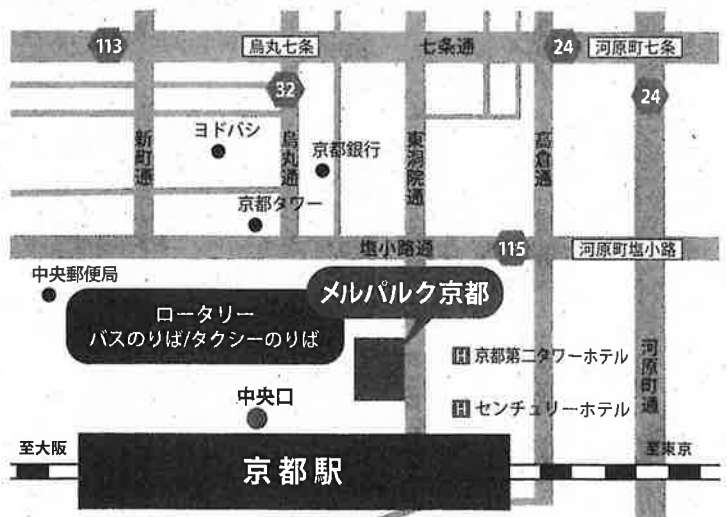
お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期目)
電話番号	() - ()	FAX番号	() - ()
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
当日不参加の場合はチェックください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) <small>音声データの無断転載等はないことに同意して申込みます</small>	

開催場所 in東京 TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター
2講座 | 〒104-8388 東京都中央区
同場所 | 京橋1-7-1戸田ビルディング



東京駅 八重洲中央口より 徒歩5分 赤い「紳士服コナカ」の看板が目印

開催場所 in京都 メルパルク京都
2講座 | 〒600-8216 京都市下京区
同場所 | 東洞院通七条下ル東塩小路町676番13



JR京都駅 烏丸中央口より 徒歩約1分

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

政務活動報告書

会派名 木揚公明

年月日	令和元年10月2日～令和元年10月3日			
場所 (市外の場合は 行程を記入)	TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター 新青森駅～東京駅(1泊)～新青森駅			
相手方 (会議名等)	地方議員研究会「これからの日本の教育と福祉のあり方」			
参加議員名	小田桐慶二、外崎勝康			
活動の概要	別紙のとおり。			
	※会議・研修資料等があれば、添付してください。			
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額	領収書番号	支払証明書番号
	旅費	96,520円	14	
	受講料	30,000円	15	
	受講料	30,000円	16	
	駐車料金	1,020円	17	
	ガソリン代	2,150円		様式3No.3
	合計額	159,690円		
備考	(写真貼付等)			

研修月日：令和元年 10 月 3 日(木)

研修場所：10 時 00 分～12 時 30 分

東京都 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター
「教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ教育と福祉の在り方①」
大人のひきこもり問題を考える【日本】
～40 歳以上のひきこもりの現状把握がされた今、
議員としてどうすべきか～

14 時 00 分～16 時 30 分

東京都 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター
「教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ教育と福祉の在り方②」
福祉先進国フィンランドから学ぶ子育て支援政策【フィンランド】

講師：一般社団法人 家庭教育支援センターペアレンツキャンプ
代表理事 水野 達朗氏

研修報告

□①大人のひきこもり問題を考える

- ・厚生労働省の定義する「ひきこもり(15 歳～39 歳)」は「若者のひきこもりの推計」として、約 54.1 万人、予備群は 155 万人とされている。
- ・前回調査(H22 年)から 16 万人が減少しているが、これは減少した 16 万人は 40 代に入り、調査対象から外れたため、統計上除外されただけである。
- ・中高年のひきこもり(40 歳～64 歳)の推計は約 61.3 万人。
- ・中高年を含めた場合、約 115 万人存在すると推計される。
- ・ひきこもり支援が困難さは、「親が現役世代の間は表に出てこない」ことであり、行政を頼るころには長期化、深刻化しているケースが多い。→**8050 問題**
- ・「ニート」の呼称に対して、大阪市では「レイブル(レイトブルーマー)」ととらえている。

遅咲き・大器晩成の意味

- ・ひきこもりは若者の問題としてとらえられえていたが、統計上データに入っていないだけで、中高年のひきこもりは存在する。
- ・40 代以上のひきこもり支援が進んでいない。
- ・ひきこもりによって引き起こされる課題
 1. 市民の担税力の低下
 2. 支援体制の構築に莫大な予算が必要
 3. 社会的貧困状態に陥る
 4. 単身未婚世帯の増加→少子化
 5. 年金・国保等の社会保障制度への影響
 6. ひきこもり世帯の高齢化に伴う生活状況の悪化
 7. 生活保護世帯の増加
 8. 虐待・自殺等へ発展する可能性
- ・「合理的な社会投資としての若者支援」の考え方
SROI(社会的投資収益率)という指標が欧米諸国ですすんでいる。
投 資：ひきこもり者への就労支援(〇〇円)
結 果：安定就労の獲得
リターン：就労者が今後生み出す経済活動(〇〇円)+生活保護等の社会保障費削減(〇〇円)+納税額(〇〇円)+etc→予防に対する費用対効果
- ・8050 問題
親が年金受給世帯になり、貯金を切り崩しても生活を維持することができなくなってきたため問題
問題が深刻化している。

- ・厚生労働省政策
生活困窮者自立支援制度→弘前市としても実施
- ・社会投資としての支援のポイント
家族を含めた総合的な支援が必要
保健福祉部局だけでなく、教育委員会や民間機関の連携が必要→教育委員会ではひきこもり・不登校の情報を持っている。本人が卒業しても情報は残っている。
- ・地域若者サポートステーション、生活困窮者自立支援 etc の従来からの支援制度では限界にきている部分もあるが、行政としてはさらなるセーフティネットの拡充は大切である。
- ・「早期対応・未然防止」という視点
ひきこもりの要因は不登校とも重なる部分が多い。
- ・毎年3万人弱の子供が不登校のまま中学校を卒業している。
- ・行政を頼るまでに時間がかかっており、社会との関係性が遮断されてしまっている。
本人、家族等からSOSがないかぎり行政は手を差し伸べられない。
- ・また支援体制がそれぞれの分野でバラバラに行っており、情報共有がされていない。→個人情報保護
- ・家庭教育支援の今後の充実が必要となる。
- ・39歳以上の大人のひきこもりが問題となっており、将来的には社会基盤を揺るがすほどの問題といえる。
- ・長期化するほど支援の難易度が上がる。重要なのは未然防止である。
- ・予防策は合理的な社会投資である。

□所感

2018年12月20日付の日本経済新聞の「私見卓見」欄に講師の水野先生の投稿が掲載されている。水野先生曰く「日経に掲載されたということは、ひきこもり問題は将来の財政負担に大きく影響を及ぼす問題であるとの認識のもとに掲載されたものであると思う」

上記報告でも記載したように、担税力のある市民の減少は将来、当該自治体にとって大きな財政負担が生じるであろう。そのためにも「合理的な社会投資」という視点も大いに理解できるところである。また、中高年者のひきこもり支援の出口は就労ということになるが、社会的な構造上、かなりハードルは高い。しかしSROIのような欧米の考え方を日本でも今後共通認識となっていくだろうと思う。そこに期待したい。

一方、小中学生はじめ在学中の不登校者へのアプローチは復学が支援の出口であり、その受け皿であるフリースクールや学校は基本的に復学を望んでおり、受入れ体制も整っていることから、ひきこもり防止は在学中からの取り組みが欠かせないと思う。しかし現在のその体制は人材確保や予算面での制約を受け、十分とは言えない状況である。また、支援にあたる各分野の情報共有も重要であり、そこに切れ目のない支援が実現できると思われる。

さて、私の身近でも様々な子育ての悩みや、不登校のお子さんと生きている方々の話を耳にする。多種多様であり、「これが正解だ」などというものはない。それぞれの親御さんや子供本人の意識の変化から、「不登校から抜け出せた」あるいは「子供とのじっくり話すことができた。解りあえた。」などの体験を聞く機会がある。そこには他人に言い表すことができないような苦しみ・悩み・葛藤・忍耐・決意・励まし etc があつたと思う。地域の大人や場合によっては子供が、その人を思う真心からの一言で立ち上がったドラマがあるように思う。

立ち上がるきっかけとなった一言とは何か。そして誰か。それも多種多様である。地域のコミュニティと学校の教師との信頼関係、友人知人、時には書籍から、新聞から。いずれにしてもこの状況から立ち上がりたいと思う心が、その言葉を引き寄せるのではないだろうか。

議員としてそこまで寄り添える時もあるかもしれないが、無いかもしれない。しかしそういう場面に遭遇した時は、逃げずに真正面から寄り添える一人の人間でありたいと思う。

□②福祉先進国フィンランドから学ぶ子育て政策

- ・4つのテーマで研修を受けた
 1. フィンランドの子育て支援政策の現状
 2. なぜフィンランドでは切れ目のない子育て支援が実現されているのか
 3. フィンランドのネウボラとは
 4. フィンランドのネウボラが目指す未来

- ・特に「2. なぜフィンランドでは切れ目のない子育て支援が実現されているのか」については、日本の支援制度のあり方の課題があるように思う
- ・日本の場合、一応切れ目のない支援制度として実施されていることになっているが
- ・出産、子育て、義務教育と福祉政策はある程度充実してきている
- ・しかし、その各段階での所管課が変わり、人にあたる人が変わる
- ・フィンランドに比較し、この点が切れ目がないとは言えない→出産から義務教育まで一貫していない
- ・これに対し、フィンランドでは、妊娠出産から、就学前子育て、就学期子育て、子供の自立まで、「子育てに関するすべての相談に対応するワンストップ拠点」が設けられており、家族の相談も含め一貫して相談に対応している
- ・先進国フィンランドには及ぶべくもないが、決してわが国として不可能ではないはずだ
- ・昭和から令和となり着実に福祉政策は前進してきている
- ・世界に類を見ない少子高齢化の中で、日本ならではの福祉政策が進化していくことを願う

以上

令和元年度政務活動報告

◇研修月日 場所 令和元年 10月2日(水)

TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

◇研修時間・内容

「教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ」教育と福祉のあり方

①10月2日 10:00～12:30 大人のひきこもり問題を考える

②10月2日 14:00～16:30 子育て支援政策

◇講師 水野達朗(家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事)

◆大人のひきこもり問題を考える

1、ひきこもりの現状と課題

- ・厚労省の定義は、家族以外の人との交流をほとんどせず、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態。買い物などで時々外出することもある場合も「ひきこもり」に含まれる。
 - ・ひきこりは原則は、統合失調症の症状とは一線を画した「非精神病性の現象」しかし、確定診断がなされる前の統合失調症が含まれる可能性は考慮する必要がある。
 - ・ひきこもりを引き起こす要因は、単一の要因で引き起こされるのではなく様々な要因が絡み合って引き起こされる。
 - ①生物学的要因(生活習慣等) ②社会的要因(上司・友人のいじめ等)
 - ③心理的要因(精神的ストレス等)
 - ・ひきこもりの現状と課題として、思春期の発達課題への停留
 - ①自分がわからない(欲がない等) ②自立できない(自信がない等)
 - ③社会参加できない(失敗できない)※自身の進む道を自分で決められない。
- ➡めざすのは自立
- ひきこもり支援が難しいのは「親が現役世代の間はあまり表面に出てこない」、行政を頼るころには長期化、深刻化しているケースが多い。

●ポイント

①成長に合わせて社会参加 ②学校、職場、友人関係の中で成長

・若者のひきこもりの推計(15歳～39歳対象)

ひきこもり予備軍 約155万人

広義のひきこもり 約54万人

⇒前回調査(平成22年)の広義のひきこもり人数70万人から16万人も減少した理由として、40代に入り調査対象から外れたため、統計上除外されただけ。

・中高年のひきこもりの推計(40歳～64歳対象)

広義のひきこもり 約61万人

※若者・中高年の広義のひきこもりは約115万人存在すると推計。

「ひきこもりの年齢が上昇するにつれて、長期化するケースが多い、

30代以上にいたっては長期化するケースがほとんど」

【所感】

ひきこもりを解決するためには、若者世代のうちに対応することが必要であり、一人ひとりに対応した専門的な支援が不可欠であると感じた。

一般的には一律的な対応であり、様子をみながら解決方法を探しているうちに手遅れになっているケースが多いと強く思いました。

今回講師の水野先生の具体的な対策・活動は、ひきこもり者と真剣勝負での対話とかかわりによって時には一年以上も関わる中で、ひきこもりを脱している。

◆フィンランドの子育て支援政策

・フィンランドの子育て支援政策の現状

社会福祉サービスは「障害や疾病等に起因する不自由さにかかわらず、個人が自立して日常生活をおくれるように支援する」

※相互実現型自立(助け上手、助けられ上手)

自分でできることは、自分でする。ただし自分一人ではできないことは他社を頼り、かけがえのない自分の人生を生きぬく。

- ・フィンランドの子育て支援政策の特徴
 - ①出産時に手厚い育児パッケージ
 - ②産休・育休の普及(合わせて263日勤務日、男性は約25%取得)
 - ③保育制度の充実
 - ④就学前教育(プリスクール)の義務化(小学校に進む前の基礎を作る)
 - ⑤周産期から、切れ目のない子育て支援(福祉と医療と教育が切れ目がない)

※日本の場合は、切れ目があり課題も多く不完全。

- ・切れ目のない子育て支援が実現されているのか
 子育てに関する全ての相談に対応するワンストップ拠点
 ⇒日本と違うのは、子どもネウボラの保健師の立場
 「フィンランドでの保健師は医師と同じ立場であり養育レベルが高い」

- ・フィンランドのネウボラ
 ネウボラ導入以降、児童虐待による虐待死の数が大きく減少している。
 「母子のケア、リスクの高い親の早期発見と早期対応、社会との接点づくり等」
 母子だけでなく子育て家族全体を包む支援。

- ・フィンランドからみた日本の課題
 - ①メディカルケアが中心となっている。
 「発育が中心でありため、もっとメンタル面を重視するべきである」三
 - ②保健師の数が足りない。
 - ③保健師の頻繁な異動があると信頼を築くことができない。
 - ④保健師のレベルアップ。
 - ⑤健康診断や検診の回数を増やす必要がある。
 - ⑥母子支援だけでなく、家族全体に対する支援も必要。
 - ⑦問題解決だけでなく、課題の早期発見と予防にも注力する必要がある。
 - ⑧地域の人材を活用した相談対応もよいところはあるが、専門家が入ることも重要。
 - ⑨医師や医療機関との調整が必要。

※日本における課題に関して当市においても一つ一つ丁寧に努力していきたい。

以上

地方議員研究会

教育と福祉の先進国
フィンランドから学ぶ

これからの 日本の教育と 福祉のあり方

in東京



講師 みずの たつろう
水野 達朗

一般社団法人家庭教育支援センターベアレンツ
キャンプ代表理事、文部科学省「家庭教育支援
の推進方策に関する検討委員会」委員、文部科学
省「家庭教育支援チームの在り方に関する検
討委員会」委員、「家庭教育支援手法等に関する
検討委員会」委員、大阪府大東市教育委員など

不登校の復学支援や予防・開発的な家庭教育支援を精力的
に行っている。自治体対象の家庭教育支援プロジェクトなど
の社会的支援や、国の家庭教育支援政策、家庭教育の重要
性を啓発する講演会やセミナーなども行っている。

著書に、「無理して学校へ行かなくてもいい、は本当か」
(PHP研究所 2015年10月出版)、「子どもにはどんどん失敗
させなさい」(PHP研究所 2019)など。

10月3日(木)

10:00 ~ 12:30

大人のひきこもり 問題を考える 【日本】

～40歳以上のひきこもりの現状把握が
された今、議員としてどうすべきか～

- ・日本のひきこもりの現状と課題
- ・もはやひきこもりは若者問題ではない
- ・合理的な社会投資としての若者支援とは

14:00 ~ 16:30

福祉先進国フィンランドから学ぶ 子育て支援政策 【フィンランド】

- ・フィンランドの子育て支援政策の現状
- ・なぜフィンランドでは切れ目のない
子育て支援が実現されているのか
- ・フィンランドのネウボラの目指す未来

10月4日(金)

10:00 ~ 12:30

教育先進国フィンランドから学ぶ 教育政策 【フィンランド】

- ・フィンランドの教育政策の現状
- ・日本とフィンランドの学校教育の比較
- ・なぜフィンランドの子どもたちの学力は高いのか

14:00 ~ 16:30

家庭教育支援から 教育改革は切り込め 【日本】

～国の有識者会議の委員が解説する
最新議論～

- ・日本の家庭教育の現状と課題
- ・文科省の家庭教育支援に関する
検討委員会の要点と解説
- ・家庭教育から始まる自治体教育改革

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

 メール申込み方法

mail@chihogiken.jp

 FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

	10月3日(木)	10月4日(金)
10:00 } 12:30	<input type="checkbox"/> 大人のひきこもり問題を考える 日本	<input type="checkbox"/> 教育先進国フィンランドから学ぶ 教育政策 フィンランド
14:00 } 16:30	<input type="checkbox"/> 福祉先進国フィンランドから学ぶ 子育て支援政策 フィンランド	<input type="checkbox"/> 家庭教育支援から 教育改革は切り込め 日本

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期目)
電話番号	() -	FAX番号	() -
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
当日不参加の場合はチェックください	<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) <small>音声データの無断転載等はいしらないことに同意して申込みます</small>		

開催
場所

TKP東京駅八重洲
カンファレンスセンター

[4講座同場所] 〒104-8388東京都中央区
京橋1-7-1戸田ビルディング

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



東京駅 八重洲中央口より 徒歩5分

赤い「紳士服コナカ」の看板が目印

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

政務活動報告書

会 派 名 木 揚 公 明

年 月 日	令和元 年 10 月 27 日 ~ 令和元 年 10 月 29 日				
場 所 (市外の場合は 行程を記入)	TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター 新青森駅~東京駅(2泊)~新青森駅				
相手方 (会議名等)	地方議員研究会「世界一丁寧で、わかりやすい議員向け財政研修」				
参加議員名	外崎勝康				
活動の概要	別紙のとおり。				
※会議・研修資料等があれば、添付してください。					
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	旅費	60,860	円	18	
	受講料	60,000	円	19	
			円		
			円		
			円		
			円		
	合計額	120,860	円		
備 考	(写真貼付等)				

令和元年度政務活動報告

◇研修月日 場所 令和元年 10月28日(月)・29日(火)の二日間。
TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

◇研修時間・内容

「議員向け財政研修」

- ①10月28日 10:00～12:30 決算状況「歳入」
- ②10月28日 14:00～16:30 決算状況「歳出」
- ③10月29日 10:00～12:30 決算状況「財政支出」
- ④10月29日 14:00～16:30 決算状況「財政指標」

◇講師 森 裕之(立命館大学 政策科学部教授)

【はじめに】

今回の研修は二日間に渡っての集中した決算内容を正しく理解するための研修であり、ベースとなっているのは各自治体(弘前市)の29年度決算シートを見ながら具体的に、明確に理解するための研修会です。

講師の森教授は、行政でも仕事の経験があるため、実務と学術的な両面からの研修のため、最初から最後までしっかりと学ぶことができました。

◆研修報告① 決算状況「歳入」

国・地方間の財源配分(H29年)は、国6割・地方4割となっており、歳出とは逆転している。

理由は、地方交付税・国庫支出金等が地方の歳出に追加されているためである。さらには、歳出総額の不足分は公債でカバーしている。

決算カードとは、各都道府県・市町村ごとの普通会計歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況について、各団体ごとに一枚のカードに取りまとめたものであり、

「地方財政状況調査(表)」に基づきいて抽出・整理してものである。

表は、各項目ごとにエリア分けしている。

具体的には、歳入、税、財政収支、性質別歳出、経営収支比率、目的別歳出、公営事業繰出、各種財源指標。

さらに、類似団体比較カードによって、市町村類型が示されており、正しく、他市との比較が可能となる。

具体的には、類似他市に比べて人件費が多い場合、考えられる原因としては、「民間への行政サービスの委託が遅れていることが予測される」

【所感】

議員として知るべきこととして、決算カードを読み取れる知識が必要であると強く思いました。

歳入・税を中心に決算カードをベースに説明いただき一般財源(地方税+地方交付税)は自治体の標準的支出に必要な収入となるため、特に重要であることを学んだ。

◆研修報告② 決算状況「歳出」

目的別歳出と性質別歳出の違いに関しては、

目的別歳出とは、教育のために使われたのか、福祉のために使われたのかなど、行政の目的ごとに歳出を分類したものである。

性質別歳出とは、人件費に使われたのか、建設費のために使われたのかなど、経費の経済的な性質ごとに歳出を分類したものである。

性質別歳出は、自治体の財政状況を分析する上で不可欠なものである。

【PFI 事業】

国による PPP/PFI 推進の背景として、公共施設等の老朽化、厳しい財政状況、人口減少の理由により、民間資金等の活用により公共施設等の整備等を効率的に行えることを想定している。

しかし、専門的知識が必要な事業の場合は民間のノウハウが大きな力となる。

しかし、一般的な事業の場合、英国会計検査院の報告書では、建設費は直営よりも高くなる傾向。運営コストは直営以上のコストがかかっているなどの報告がされている。

【所感】

弘前市は、2020年4月にPFI事業により「弘前れんが倉庫美術館」開館します。現代美術館でもあるため、かなり専門的な知識とセンスが必要になるため、弘前市における、PFI事業は正しいと思いました。

◆研修報告③ 決算状況「財政支出」

近年の自治体財政の赤字問題。

・歳入歳出差引(形式収支)は、単純に差し引いた額。

- ・実質収支は、形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源。
- ・単年度収支は、当該年度の実質収支－前年度の実質収支
- ・実質単年度収支は、単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還額
－財政調整基金取崩し額

実質収支黒字黒字扱いについて。

- ・実質収支黒字は通常「決算剰余金」と呼ばれ、その処分は、二分の一以上を基金への積み立てか、地方債の繰上償還に充当しなければならない。
(地方財政法第7条)
- ・これらの残額は、翌年度の歳入のうち「繰越金」として計上される。

【所感】

家計で財政収支を考えた場合、毎月の実質収支がベースなり、
実質単年度収支では、積立金取崩し・繰入れが発生する。

◆研修報告④ 決算状況「財政指標」

財政力指数について。

- ・財政力指数とは、基準財政収入額÷基準財政需要額
- ・基準財政需要額は自治体の規模等によって決まるため、財政力指数は税収力の大きさをあらわす。
- ・単年度の財政力指数が1.0以上の自治体は普通交付税が交付されない「不交付団体」となる。
- ・不交付団体は交付税措置が受けられないため、財政運営にはより慎重にならなければいけない側面がある。

【所感】

交付団体であっても、財政力が高ければそれに比例して、保留財源が増え、
結果として、一般財源の総額が増える。

以上

初当選から10年目までの議員向け

参加自治体それぞれの
決算カードを配布、解説

「決算カード」から読み取れる！ 世界一丁寧で、わかりやすい 議員向け財政研修

歳入の
状況

収支状況

歳出の
状況



in
博多

10月7日(月)

in
東京

10月28日(月)

10:00~12:30

決算状況 【歳入】

- ・税と地方交付税
- ・借金と補助金について
- ・臨時財政対策債とは
- ・良い借金、悪い借金

14:00~16:30

決算状況 【歳出】

- ・目的別と性質別の違い
- ・歳出のうちの自治体のお金とその他のお金
- ・繰出金と補助費等を見るポイント
- ・積立金と公債費について

in
博多

10月8日(火)

in
東京

10月29日(火)

10:00~12:30

決算状況 【財政収支】

- ・自治体の黒字、赤字って何？
- ・実質収支と実質単年度収支の違い
- ・近年の自治体財政の赤字問題
- ・全国自治体は全て黒字。でも本当は半分以上が赤字のワケ

14:00~16:30

決算状況 【財政指標】

- ・自分のまちの財政力を確認
- ・自分のまちは持続可能な状態か？
- ・健全化判断比率ではわからない自治体財政の本当のすがた

講師紹介

もり ひろゆき
森 裕之

立命館大学政策科学部教授、
博士(政策科学)

略歴

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授を経て、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害(アスベスト問題など)についても公共政策論としての立場から考察。

著書
共著

『公共事業改革論』(有斐閣、2008年)
『検証・地域主権改革と地方財政』(自治体研究社、2010年)
『地域共創と政策科学』(見洋書房、2011年)

論文・
研究発表

「国土強靱化」の財政と地域政策(2013年) 社会資本の老朽化問題(2012年)
公共事業と一括交付金(2012年)等



↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは FAX または メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

in 博多

10月7日 (月曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/>	決算状況【歳入】
	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/>	決算状況【歳出】
10月8日 (火曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/>	決算状況【財政収支】
	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/>	決算状況【財政指標】

in 東京

10月28日 (月曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/>	決算状況【歳入】
	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/>	決算状況【歳出】
10月29日 (火曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/>	決算状況【財政収支】
	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/>	決算状況【財政指標】

お名前	(フリガナ)	貴議会名	() 期目)
電話番号	() - ()	FAX番号	() - ()
E-mail	@ ()		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
当日不参加の場合はチェックください	<input type="checkbox"/>	当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はいしなことに同意して申込みます	

開催場所 in 博多 リファレンス 駅東ビル

4講座 | 〒812-0013 福岡市
同場所 | 博多区博多駅東1丁目16-14



JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分 博多スターレーン方面へ向かい、お弁当「HOTTO MOTTO」角を右折。左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

開催場所 in 東京 TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター

4講座 | 〒104-8388 東京都中央区
同場所 | 京橋1-7-1戸田ビルディング



東京駅 八重洲中央口より 徒歩5分 赤い「紳士服コナカ」の看板が目印

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

*キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

*当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとその相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

令和元年度政務活動報告

会派 木揚公明
鶴ヶ谷慶市

視察月日 令和2年2月6日(木)
視察先 新潟県見附市
視察項目 2度の水害による見附市の対策について
説明者 見附市企画調整課
課長補佐 鈴木 浩 氏

見附市は新潟県の中央に位置し、人口40,341人(31.4.1)世帯数14,914(31.4.1)面積77.91㎢一度目の水害は平成16年7月13日信濃川上流の守門岳で24時間雨量423ミリを記録、刈谷田川では6か所が破堤そのうち5箇所が見附市で床上浸水880棟、床下浸水1153棟の被害発生。当時の市職員は災害対策未経験者が多く、人命最優先で対応(当然のことと思う)その後、自衛隊消防等により956名の市民を救助したが、8月6日までの25日間で避難指示・勧告を12回発令7回の解除をした。二度目の水害は平成23年7月30日未明、見附市に集中した大雨(時間あたり最大雨量68ミリ)で、平成16年水害の約2倍の土砂災害が発生。この時雨のピークは、まだ薄暗い午前4時~5時の間で刈谷田川も増水したが、平成16年の災害復旧が完了していたため、前回に比べ被害は大幅に少なく食い止めることが出来た。平成16年水害と23年水害との比較では、平成16年床上浸水880棟・床下浸水1153棟に対し、23年は床上浸水408棟・床下浸水408棟。河川決壊箇所0箇所、被害総額は平成16年184億円、23年は14億円。ちなみに時間雨量(最大時)16年が44ミリ、23年が68ミリとのこと。

激甚災害を経験して、総務部では
1、避難勧告等の判断と情報伝達の整備について
2、災害対策本部の機能の整備について
3、被害調査体制について
4、災害救助から被災者支援体制への円滑な移行について
5、他組織との連携について

民生部では
1、避難所の機能充実と運営体制について
2、被災者の救援・健康支援について
3、高齢者等、災害時要介護者の避難体制について
4、救援物資の受け入れと配給体制について
5、ボランティア体制について
6、災害ごみの処理対策について

建設部では
1、道路・橋梁・河川等の危険情報収集と発信について
2、迅速な道路交通の確保について
3、土砂災害危険箇所、公園、公営住宅等の安全確保について
4、公園等オープンスペースの利用計画について

農林・商工部では
1、産業被害調査の体制整備について
2、災害復旧業務について
等々の災害検証を行っている。

災害後に講じた各種対策では

1、 ソフト対策として

- イ、 気象会社よりの雨量情報を入手可能にする
- ロ、 判断に必要な各種情報の収集
- ハ、 水害時非常配備・避難情報発令基準の検討
- ニ、 タイムラインの活用
- ホ、 土砂災害に対する対策（15分以内で全世帯に伝達可能）
- ヘ、 情報の発信（知らせる努力・知る努力）
特に力を入れているのは、登録制による緊急情報メール
- ト、 災害対策管理システムの一元管理
- チ、 避難誘導のための方策（自助・共助・公助）
- リ、 対策本部の強化・避難所の配置例等
- ヌ、 防災訓練の実施（令和元年度は11,681人参加）
中学生ボランティアも参加・防災スクールの取り組み

2、 ハード対策として

- イ、 刈谷田川ダム治水機能を20%向上
- ロ、 刈谷田川ダム情報の分析
- ハ、 遊水地の整備復旧
- ニ、 刈谷田川堤防の嵩上げ
- ホ、 刈谷田川屈曲部の改修
- ヘ、 田んぼダムによる、内水対策
- ト、 雨水貯留管・緊急排水ポンプの整備等を上げている。

3、 災害を経験した自治体としては

- イ、 被害をいかに少なくするかという「減災」の視点での取り組みが必要
 - ロ、 二度の水害を教訓に「やるべきことを全てやろう」という気持ちで
知恵を絞って取り組んだことが被害を軽減した
 - ハ、 被災者責任として、経験やこれまで培ってきたノウハウを他自治体に
伝えていくことが責務である
- ※海外からも視察に訪れている

所感 近年全国的に大規模な水害が発生している。比較的災害の少ない当市においても何時災害があるかわからない。
今回の見附市での視察研修は、非常に中身の濃い視察であった。
最近では備えをしても災害が発生。忘れないうちに次の災害が来るという状況であるが、今回この視察研修で学んだことを今後の議員活動に生かせるようにしたい。

研修月日：令和2年2月6日(木)

研修場所：14時10分～15時40分

新潟県見附市

・まなびルームについて

激甚災害後に講じた各種防災対策とその効果について

□説明

議会事務局長 池山久栄氏

企画調整課 課長 鈴木 浩氏

企画調整課 水内智規氏

研修報告

- ・見附市は新潟県の中央部に位置し、市の東側半分が丘陵地帯、西側の半分が平野部をなし、信濃川水系の刈谷田川が市を南北に分けて流れている。
- ・これまで2度の大水害被害に見舞われ、特にH16年7月の新潟・福島豪雨では多くの浸水被害が発生した。
- ・これを受けて対策を講じた結果、H23年7月の新潟・福島豪雨では浸水被害を少なく押さえるができた。
- ・H16年の豪雨被害から何を学び、どういふ対策を講じたのか学習させていただいた。
- ・これまで見附市として大きな災害に見舞われた経験がなく、市職員は災害対策本部の実体験がなかった。
- ・H16年7月13日新潟・福島豪雨の被害
 - 上流部守門岳で24時間雨量423ミリを記録
 - ピーク時は朝の通勤通学時間→H/44ミリ
 - 刈谷田川ダムの「ただし書き操作(増水分をすべて放流)」により河川が増水
 - 刈谷田川で6ヶ所が破堤(うち5ヶ所が見附市)
 - 床上浸水880棟 床下浸水1,153棟
 - 土砂崩れ87ヶ所
 - 自衛隊・消防等により956名を7救助 救急搬送33名
 - 被害総額 184億円
- ・H23年7月26日新潟・福島豪雨の被害
 - H/68ミリ
 - 平成16年水害の約2倍の土砂災害発生
 - ピーク時は午前4時～5時
 - 刈谷田川も増水したが災害復旧が完了していたため、被害は大幅に少なく食い止めることができた
 - 床上浸水51棟 床下浸水40棟
 - 土砂崩れ162か所
 - 被害総額 14億円
- H16年の災害以降どのような対策をとったのか
 - ・災害検証の実施→8部門24テーマ63項目にわたる
 - ※ソフト対策として9項目の取組み
 - 情報収集のシステム化・水害時非常配備、避難情報発令基準・タイムラインの活用・土砂災害に対する対策等
 - ・土砂災害に対する対策では市内の土砂災害警戒区域34区域、159ヶ所で説明会を実施
 - 対応ガイドブックを関係全世帯に配布
 - 当該区域の連絡網を作成してもらい毎年見直し、緊急時は約15分で関係全世帯に情報伝達が可能となっている→併せて市の緊急情報メールへの登録を呼びかけている
 - ・自主防災組織の充実→173町会中159の組織率 約92%結成率
 - ・毎年6月に防災訓練実施→H17年度以降は1/4以上の市民が参加している
 - 各自主防災組織での訓練も行われている
 - ① 町内一時避難所への避難訓練
 - ② 避難者受付訓練
 - ③ 自主防災組織の役割・行動確認

④ 町内防災資機材確認など

中学生ボランティアの参加→H24 から開始し、R1 年度は 815 名 89%の参加

防災スクールの取組み→小中の児童生徒を対象に「防災キャンプ」としてスタート

・学校泊での避難生活体験・自然の二面性(災害と恩恵)の理解や地域への愛着形成

※ハード対策として 6 項目の取組み

刈谷田川ダム治水機能を 20%向上・ダムの情報分析・遊水地の完成・刈谷田川堤防の嵩上げ・刈谷田川屈曲部の改修・内水対策

・遊水地の整備

H16 年の水害では 1,750 m³/sの水が流れ込んだ。河川の改修により 1,550 m³/sが可能となったが、200 m³/sが不足

そこで、増水した場合、流域の遊水地流し込むことにした

流域地権者 355 名と粘り強く折衝し、地域の下流地の被害を防止するため納得をいただいた

これにより 200 m³/sの水を遊水地に流し込むことになった

遊水地の復旧については河川管理者である新潟県が復旧することで、市や農家の負担は発生しない

・田んぼダムによる内水対策

田んぼの排水口に一定の高さの「調整管」を埋め込み、田んぼの保水量を維持する

計画面積 1,200 万 m² 総事業費 1,500 万円→貯水量 252 万 m³(ダムの洪水調節容量の 64%)

・市街地への雨水貯留管・緊急排水ポンプの設置

直径 2.6m長さ 586m 容量 3,433 m³→これにより浸水被害は大幅に軽減された

・H16 年の水害を教訓にトップダウンにより「やるべきことはすべてやろう」という気持ちで知恵を絞って取り組んできた

・被災した自治体の責任として、これまでの経験や培ってきたノウハウを、他自治体に伝えていくことが責務であるとの使命感を持っている

・海外からの視察も多い

・国交省の各種懇談会、審議会、分科会や過去に大規模な災害にあった首長と連携し、全国の市区町村へ発信を市長が先頭に立って行っている

□所感

H16 年の水害から多くのことを学び、具体的な対策を実行し、H23 年の水害ではその効果が実証されている。H16 年の災害まで見附市では大きな災害がなかったと聞く。いわゆる「机上の災害対策」のマニュアルでは実際の災害現場では用をなさなかったそうである。また、職員自身も経験がなく、マニュアルも身につけていないため、目の前の事象に対応することで精いっぱいであつたらうことは想像できる。

しかし見附市の素晴らしいところは、この災害の経験を総括し次につなげたことである。具体的な項目を吸い上げ、解決策を講じ、ハード・ソフト両面で進めてきた。

H23 年の水害では、このすべての対策が功を奏し、被害の実態が如実に物語っている。また各種被害をまとめた数値においても H16 年と H23 年では被害程度は大きく異なっている。

訪問した時の職員の最初の言葉が印象的である。「市長から、やれることは何でもやれと言われている。」

各政策を実行するにあたり、市民の理解・協力を得ることも大切であるが、見附市の市民力の高さにも驚かざるを得ない。

今後、災害対策担当課との意見交換に活かしていきたい。

以上

令和元年度政務活動報告

◇研修場所・月日・時間・内容

令和2年2月6日(木)14:10~15:40 新潟県見附市

「激甚災害後に講じた各種防災対策と効果について」

◆研修報告 2度の水害における見附市の対策

平成16年7月の豪雨において多大な被害を受けた。

一時間の最大雨量は、44mmであり、①被害総額184億円 ②床上浸水880棟
③床下浸水1153棟 ④土砂崩れ87箇所 ⑤河川決壊箇所5箇所と甚大な被害により様々な対策に努力した結果。

平成23年7月の豪雨において、一時間の最大雨量は、68mmと平成16年より

1.5倍以上の豪雨であつても関わらず、確かな水害対策によって。

①被害総額14億円 ②床上浸水51棟 ③床下浸水408棟 ④土砂崩れ162箇所
⑤河川決壊0箇所と大きな対策の結果を示すことができその理由を学んだ。

その原動力は、市長の強い決意とその思いに各部署が様々知恵を出し一つ一つ実現したことにあります。

弘前市としても実行可能であり確かな水害対策になると思われることをいくつか述べ報告とします。

I、ソフト対策

◇市と関係機関と連携し、一体となったタイムラインの作成。

(河川管理者、道路管理者、警察、ライフライン各事業者等)

◇市のタイムラインをシンプルに、明確にし迅速・確実な行動で早期対応。

- ・休日に大雨予報の場合、平日のうちに自主避難所の開設を判断・準備。
- ・明るいうちの避難による安全確保。

◇情報の発信 知らせる努力・知る努力

- ・緊急情報メール(登録制)による情報発信
(より丁寧な、幅広く、事前準備等の情報を発信)
- ・緊急速報メールによる発信(携帯電話メーカー)

※見附市において、緊急情報メールの登録者は、約一万件。

弘前市においても、ぜひ実現出来ればと強く思いました。

- ・それぞれの避難所の理想とする配置図を作成し、設置する。
速やかな、確実な避難所の開設を可能とする。

◇年1回の防災訓練には、毎年市民の4分の1以上の市民が参加。

- ・行政を中心に地元説明会を開催し、訓練は各町会レベルにて開催。
- ・中学生ボランティアも多数参加、参加割合89%(815名)

◇小学校の防災教育⇒「防災キャンプ」を行っている。

- ・経験豊富な指導者が指導。

IIハード対策

◇ダムの治水機能を20%向上。

- ・ダムの水位を約10メートル下げることにより、約20%貯水機能増加。

◇遊水地の整備(県の事業)

河川周辺にある、遊水地を整備することによって市内住宅被害を激減。

- ・地元住民や地権者、関係機関の理解と協力が必要。
- ・遊水地の復旧はすべて県が負担する。(市・農家の負担なし)

◇田んぼダムによる内水対策

- ・田んぼ用水位調整管を設置することにより、田んぼに溜まった水はけを時間をかけゆっくり行う。

◇雨水貯留管(84ha 3,433 m³)

- ・市内の道路の浸水を低減。床上浸水等を大きく減らした。には

※特にハード面における水害対策には、それなりの予算も必要となります。

実現のためにはトップ及び、各部門長の強い思いと覚悟必要であると感じました。

以上